

平成30年5月8日

## 政治資金規正法及び政党助成法に基づく政党の解散の届出

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）及び政党助成法（平成6年法律第5号）に基づく政党の解散の届出があったので、下記のとおり公表します。

- 政党の名称 国民党
- 代表者の氏名 玉木雄一郎
- 解散年月日 平成30年5月7日
- 解散の起因となった事実 合併によって解散したため

(連絡先)

**【政治資金規正法関係】**

自治行政局選挙部政治資金課

担当：岡本補佐、山北係長

電話：(代表)03-5253-5111

(直通)03-5253-5578

(FAX)03-5253-5583

(E-mail) senkyo.shikin@soumu.go.jp

(注) 迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。「@」を「@」に置き換えてください。

**【政党助成法関係】**

自治行政局選挙部政党助成室

担当：神林補佐、森谷係長

電話：(代表)03-5253-5111

(直通)03-5253-5582

(FAX)03-5253-5583

(E-mail) senkyo.shikin@soumu.go.jp

(注) 迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。「@」を「@」に置き換えてください。